

パブリック・コメントへの対応

資料4

第2次つくばみらい市総合計画（案）に対する意見の内容および市の考え方

意見提出期間	令和4年12月12日（月）～令和5年1月11日（水）		
意見提出者数	3人	意見件数	6件

No.	意見項目	意見の内容	件数	市の考え方
1	P28 施策1 「持続可能な農業の推進」 取組方針 「持続可能な農業支援体制の構築」	1. 持続可能な農業の推進の取組方針で、持続可能な農業支援体制の構築の4行目最後に「オーガニック(有機)食材を学校給食などに提供可能な生産体制をつくる」を加筆すること。	1	■原案どおりとします。 P28 施策1の取組方針「持続可能な農業支援体制の構築」の中で、農産物の付加価値の向上を支援するための体制整備を記載しており、有機栽培も付加価値の1つと考えています。
2	P55 施策1.5 「歴史・文化の保護と生涯学習の推進」	現在、生涯学習課に文化振興室が、前期基本計画時には無かったのですが、今期は担当室ができました。前回のパブリックコメントでは、室の要望に、その必要は無いとのことでしたが、現在はあらたに室ができています。そして、昨年、第一回の「芸術祭」がきらくやまを中心に、他地域での子供たちのペインティングのイベントも大々的に行われました。このような画期的なイベントが行われたことを、どのように総合計画に反映していくか、重要と思います。ところが、何にも掲載されてい	1	■次のとおり修正します。 ご意見にございますように、本市では、第2次総合計画（前期基本計画）策定以降、「文化振興室」の設置、市民参加イベント「歴史めぐり」の実施、他自治体と連携する『伊奈氏ゆかりの地』歴史・文化的交流に関する協定の締結、芸術祭「MIRAI ART FESTIVAL」の開催など、様々な面から文化・芸術の振興に取り組んでまいりました。 総合計画においても、その方針をより明確に表すため、取組方針「文化芸術の振興」を追加し、次のとおり修正いたします。 (取組方針3番目として追加)

		<p>なく、前計画と同じようなものとなっています。</p> <p>文化芸術の推進を計画の中に掲げるべきと考えますので、訂正し加えていただくよう要望します。</p>		<p>取組方針「文化芸術の振興」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術活動の発表の場の充実や市民文化団体の支援など、市民の誰もが気軽に文化芸術に親しめる機会の提供に努めます。
3	<p>P58 施策 1 6 「スポーツ・レクリエーション活動の充実」</p> <p>取組方針 「施設の長寿命化及び整備」</p>	<p>取組方針「施設の長寿命化及び整備」に付け加えてください。</p> <p>"ボルダリングやスケートボードの練習する場を整備します。"</p> <p>[理由]：若者たちがオリジナリティに刺激されて新しいスポーツに挑戦している。しかし商業施設は利用料が高く、多数の人々の利用にはむかない。つくばみらい市にこうした施設を整備することで魅力発信にもなると考える。</p>	1	<p>■原案どおりとします。</p> <p>本市においては、ボルダリングやスケートボード以外にも、多様なスポーツが親しまれています。種目を限定することなく、利用者のニーズや施設の状況に応じて、必要な整備を検討してまいります。</p>
4	<p>P73 施策 2 4 「持続可能な財政運営の推進」</p> <p>目標指標No.5 「ふるさと納税による寄附金受入額(年)」</p>	<p>目標指標 5 「ふるさと納税による寄附金受入額(年)」 2021 年現状値 17 億円 …目標値(2027) 40 億円 地方自治体の財政の基本は住民の税金と国からの交付財源で賄うべきであり、今後社会変動によって何が起きるかわからない「ふるさと納税」寄附金をあてにしてはならない。高い目標値ではなく、現状値もしくは「±2 億円」程度に設定したらどうか。</p>	1	<p>■原案どおりとします。</p> <p>P73 施策 2 4 の「現状と課題」にあるように、市民ニーズの多様化・複雑化や公共施設の老朽化等の課題がある中では、市が自ら財源を確保していく必要があります。本市では、税金や交付金等を主な財源としつつも、取組方針「持続可能な財政運営の推進」に沿って、ふるさと納税を始めとした財源確保に重点的に取り組むこととしています。 目標指標No.5 は、その取組の状</p>

				況を把握できる指標であり、今後もふるさと納税の市場拡大が予想される中、40億円という目標値は、更に生産者や企業と連携し、返礼品として市の特産品PRを推進すること、財源確保を積極的に行うことを表すものです。
5	24. 持続可能な行財政運営の推進の目標指標No.5の「ふるさと納税による寄附金受入額(年)」の削除。理由は、不安定な財源を行財政の柱にすべきではない。	1	■原案どおりとします。 P73 施策24の「現状と課題」にあるように、市民ニーズの多様化・複雑化や公共施設の老朽化等の課題がある中では、市が自ら財源を確保していく必要があります。本市では、税金や交付金等を主な財源としつつも、取組方針「持続可能な財政運営の推進」に沿って、ふるさと納税を始めとした財源確保に重点的に取り組むこととしています。 目標指標No.5は、その取組の状況を把握できる指標であり、今後もふるさと納税の市場拡大が予想される中、40億円という目標値は、更に生産者や企業と連携し、返礼品として市の特産品PRを推進すること、財源確保を積極的に行うことを表すものです。	
6	その他 推進体制と進行管理の項目を加えて下さい。 計画を、どのように推進していくか管理していくか、その体系が示されていない。 市民、事業者、行政がそれ	1	■原案どおりとします。 ご意見をいただきました進行管理関連の内容については、巻末資料として、各施策の目標指標一覧と合わせた掲載を予定して	

		ぞれの役割を認識し、協働しながら計画を推進し管理していくことを示すことは、総合計画を担保し行政の説明責任と思われる。		います。巻末資料では、策定経過の紹介、用語解説、関連計画一覧等の掲載も予定しています。
--	--	--	--	---